

株式会社 ○○○○○御中

## 物品購入の指名競争入札通知

令和7年1月21日

社会福法人 創生会 特別養護老人ホーム あだちホームの備品一式の指名競争入札を下記のとおり行いますので御社を指名させていただきます。

社会福祉法人 創生会  
理事長 飯村 雄一

### 1. 入札内容

- |          |  |
|----------|--|
| (1) 購入備品 |  |
| (2) 備品仕様 | 入札説明書および仕様内訳書による                       |
| (3) 納入場所 | 特別養護老人ホーム あだちホーム<br>神奈川県横浜市旭区上川井町 2287 |
| (4) 納入時期 | 令和7年2月末までとする。                          |

### 2. 入札方法

- |            |                      |
|------------|----------------------|
| (1) 入札方法   | 指名競争入札               |
| (2) 予定価格   | 無                    |
| (3) 最低制限価格 | 無（仕様が確定しているため設定しません） |
| (4) 入札保証金  | 無                    |

### 3. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 条)第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 公告日から入札日までの期間に、神奈川県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領（附則 令和6年4月1日から施行）に基づく入札参加停止措置または入札参加除外等の措置を受けていない者
- (3) 本件の指名日から落札決定までの期間に、神奈川県事務事業から暴力団を排除する措置のための指針に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者
- (4) 経営不振の状態（会社更生法第 17 条第 1 項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法第 21 条第 1 項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りとなったとき等）にないこと。
- (5) 入札仕様書の要求する事項を確実に履行可能であり、尚且つ、医療機関・高齢者福祉施設に販売実績を有する者。
- (6) 仕様書と異なる物品の場合は E-mail にて質問をすること。同等品以上と判断した場合のみ見積もりを行なうことを可能とする。**ただし、事前相談の上、同等品と確認できるカタログ（カラー印刷）を提出すること。**

- (7) 当法人の理事長及び理事若しくはこれらの者の親族（6 親等以内の血族、配偶者又は 3 親等以内の姻族）が役員に就いている業者など、当法人と特別の利害関係を有する業者でない者
- (8) 搬入設置費込、残材引き取り費を含む

#### 4. 入札資料の配布等

- (1) 仕様書配布方法 社会福祉法人 創生会のホームページに掲載。
- (2) 仕様の内容 同等の品質以上の物である場合のみ、仕様書と異なる物品で見積もりを行うことを許可します。ただし、事前相談の上、同等品と確認できるカタログ（カラー印刷）を提出すること。

#### 5. 入札執行の日時

- (1) 入札日時 令和 7 年 1 月 28 日（火） 10 時 00 分
- (2) 入札場所 社会福祉法人 創生会 特別養護老人ホーム あだちホーム地下 1 F 機能回復訓練室
- (3) 入札金額 落札決定にあたっては、入札書記載金額に当該金額の 100 分の 10 に該当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある場合は、その端数金額は切り捨てる）をもって落札価格とします。入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

入札時に提出する書類

- ① 入札書（内封筒に封緘すること） 1 通
- ② 談合等不正行為を行わない旨の誓約書 1 通

#### (4) 入札方法

感染症対策の観点から郵送による入札を行います。

提出期限 令和 7 年 1 月 27 日（月） 17 時 00 分 必着

#### (5) 落札者の決定

- ① 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とします。
- ② 落札した場合は、落札金額及び落札者名をホームページにて公表します。
- ③ 同価の入札をした業者が 2 社以上ある時はくじ引きで決定します。
- ④ 上記③によっても落札者がいない場合は、以下の場合に限り、下記の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとします。
  - 最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合（最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とします。）
  - 再度入札において、入札に応じるものが 1 者のみとなった場合。
    - 条件 1. 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内であること。
    - 条件 2. 交渉の過程で予定価格をあきらかにすることは認められないこと。

条件3. 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。

条件4. 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名（捺印）すること。

(6) 契約書等の作成 落札者は、直ちに契約書を作成し契約を締結します。また、納品後は検収簿、入金後は領収書の発行を遅延なく発行してください。印紙添付が必要なものについては、法の定めのとおり印紙を添付してください。

(7) 支払方法 物品納品完了後、令和7年3月20までに指定された口座に一括払いで支払いを行います。

## 6. 入札に当たっての注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出してください。押印を忘れないでください。
- (2) 入札書には消費税（見積った額の100分の10当する額）を加算しない額を記載してください。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出てください。
- (4) 入札参加にあたっては入札日当日に入札金額内訳書を持参してください。また、この入札における落札者は入札金額内訳書を提出してください。複数項目があり、総額から値引く形式の内訳書は作成しないでください。再度入札における落札者、または落札者がいない場合において随意契約を締結することとされた者は、入札金額見積内訳書を後日提出してください。
- (5) 下記の各項目に該当する入札は無効とします。
  - ① 入札に参加する資格のない者がした入札
  - ② 所定の日時及び場所に出席及び提出しない者の入札
  - ③ 入札後に辞退を申し出て、その申し出が受理された者がした入札
  - ④ 不正行為により入札を行ったと認められる入札
  - ⑤ 押印のないもの
  - ⑥ その他公告に示す事項に反した者がした入札
- (6) 仕様と異なる物品で落札した場合
  - ① 4-(2)に記載の条件に適合する場合のみ、仕様の変更を認めます。
  - ② 事前に定めた仕様より劣る物品で落札、又は納品されたと法人が判断した場合、法人が指定した物品に落札者の負担で交換して頂きます。

## 7. 支払条件

物品納品完了後、指定された口座に一括払いで支払いを行います。

## 8. この公告に関する問い合わせ先

社会福祉法人 創生会 特別養護老人ホーム あだちホーム  
担当：菅原 泰洋

住所：〒241-0802 神奈川県横浜市旭区上川井町 2287

電話：045-922-1501 FAX：045-922-0760

e-mail：adachi@gol.com

※電話連絡は、平日の10：00～17：00の間とします。